

## 介護保険特別会計予算

### 歳入

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	3,896,392	3,827,685	68,707	1.8
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	5,310,926	5,044,548	266,378	5.3
4 支払基金交付金	6,811,978	6,425,156	386,822	6.0
5 県支出金	3,385,071	3,201,737	183,334	5.7
6 財産収入	267	777	△ 510	△ 65.6
7 繰 入 金	4,328,743	3,930,448	398,295	10.1
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,209	1,005	204	20.3
歳 入 合 計	23,734,588	22,431,358	1,303,230	5.8

### 歳出

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	490,488	494,449	△ 3,961	△ 0.8
2 保険給付費	22,678,678	21,281,850	1,396,828	6.6
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	442,593	548,082	△ 105,489	△ 19.2
5 基金積立金	267	777	△ 510	△ 65.6
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	21,362	5,000	16,362	327.2
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	23,734,588	22,431,358	1,303,230	5.8

1. 第1号被保険者(65歳以上)数 85,313人【内訳:旧高崎市78,989人、旧吉井町6,324人】  
 (22年度 83,363人【内訳:旧高崎市77,217人、旧吉井町6,146人】・21年度 75,197人)

2. 第4期介護保険計画(平成21～23年度)保険料

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税、又は生活保護受給者		45%	21,600円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	45%	21,600円
第3段階		上記以外の人	70%	33,600円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	80%	38,400円
		上記以外の人	100%	48,000円
第5段階	本人が市民税課税で、	本人の合計所得が200万円未満	125%	60,000円
第6段階		本人の合計所得が200万円以上400万円未満	150%	72,000円
第7段階		本人の合計所得が400万円以上1,000万円未満	175%	84,000円
第8段階		本人の合計所得が1,000万円以上	200%	96,000円

吉井地域における、第4期介護保険計画(平成21～23年度)保険料

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税、又は生活保護受給者		50%	22,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	50%	22,000円
第3段階		上記以外の人	75%	33,000円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	87.5%	38,500円
		上記以外の人	100%	44,000円
第5段階	本人が市民税課税で、	本人の合計所得が200万円未満	125%	55,000円
第6段階		本人の合計所得が200万円以上	150%	66,000円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	20%	30%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	20%	30%

4. 地域支援事業

①介護予防事業

二次予防事業対象者を選定し、高齢者を対象に運動機能・生活機能向上等の教室を実施する。また、地域の介護予防の支援者として、「介護予防サポーター」「認知症サポーター」を育成する。

②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

高齢者が、住み慣れた地域における生活を継続することができるよう、高齢者の総合相談・支援や権利擁護にあたるとともに、関係機関と連携し、地域にネットワークを構築するなど、必要な支援を行う。

負担割合	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
介護予防事業	25%	12.5%	12.5%	20%	30%
包括支援事業	40%	20%	20%	20%	—

5. その他 特別給付、地域密着型サービスなど